株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令の一部を改正する省令

株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令（平成二十年財務省令第六十号）の一部を次のように改正する。

別表第一第三号様式の表記載上の注意8中「又は修正再表示（同条第53項に規定する修正再表示をいう。）」を「、修正再表示（同条第53項に規定する修正再表示をいう。）又は当該事業年度の前事業年度における企業結合（同条第27項に規定する企業結合をいう。）に係る暫定的な会計処理の確定」に、「又は修正再表示の」を「、修正再表示又は当該事業年度の前事業年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の」に改める。

別表第二第三号様式の表記載上の注意8中「又は修正再表示（同条第37号に規定する修正再表示をいう。）」を「、修正再表示（同条第37号に規定する修正再表示をいう。）又は当該事業年度の前事業年度における企業結合（同条第14号に規定する企業結合をいう。）に係る暫定的な会計処理の確定」に、「又は修正再表示の」を「、修正再表示又は当該事業年度の前事業年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の」に改める。

別表第三第一号様式の表中「少数株主持分」を「非支配株主持分」に改める。

別表第三第二号様式（一）の表中

少数株主損益調整前当期純利益 （又は少数株主損益調整前当期純損失）
少数株主利益 （又は少数株主損失）
当期純利益 （又は当期純損失）

を

当期純利益 （又は当期純損失）
非支配株主に帰属する当期純利益 （又は非支配株主に帰属する当期純損失）
親会社株主に帰属する当期純利益 （又は親会社株主に帰属する当期純損失）

に改め、同表記載上の注意1(1)中「当期純利益金額又は当期純損失金額」を「親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額」に、「当期純利益金額（」を「親会社株主に帰属する当期純利益金額（」に改め、同表記載上の注意1(2)中「当期純利益金額又は当期純損失金額」を「親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額」に、「当期純利益金額を」を「親会社株主に帰属する当期純利益金額を」に改める。

別表第三第二号様式（二）の表中

少数株主損益調整前当期純利益 （又は少数株主損益調整前当期純損失）

を

当期純利益 （又は当期純損失）

に、「少数株主に係る」を「非支配株主に係る」に改め、同表記載上の注意5中「当期純利益金額又は当期純損失金額」を「親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額」に改める。

別表第三第二号様式（三）の表中

少数株主損益調整前当期純利益 （又は少数株主損益調整前当期純損失）
少数株主利益 （又は少数株主損失）
当期純利益 （又は当期純損失）
少数株主利益 （又は少数株主損失）
少数株主損益調整前当期純利益 （又は少数株主損益調整前当期純損失）

を

当期純利益 （又は当期純損失）
親会社株主に帰属する当期純利益 （又は親会社株主に帰属する当期純損失）
非支配株主に帰属する当期純利益 （又は非支配株主に帰属する当期純損失）

に、「少数株主に係る」を「非支配株主に係る」に改め、同表記載上の注意1(1)中「当期純利益金額又は当期純損失金額」を「親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額」に、「当期純利益金額（」を「親会社株主に帰属する当期純利益金額（」に改め、同表記載上の注意1(2)中「当期純利益金額又は当期純損失金額」を「親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額」に、「当期純利益金額を」を「親会社株主に帰属する当期純利益金額を」に改める。

別表第三第三号様式の表記載上の注意8中「又は修正再表示（同条第45号に規定する修正再表示をいう。）」を「、修正再表示（同条第45号に規定する修正再表示をいう。）又は当該連結会計年度の前連結会計年度における企業結合（同条第23号に規定する企業結合をいう。）に係る暫定的な会計処理の確定」に、「又は修正再表示の」を「、修正再表示又は当該連結会計年度の前連結会計年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の」に改める。

別表第三第四号様式の表中

少数株主への配当金の支払額	

を

非支配株主への配当金の支払額	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	

に改める。

別表第四第一号様式の表中「少数株主持分」を「非支配株主持分」に改める。

別表第四第二号様式（一）の表中

少数株主損益調整前中間純利益 （又は少数株主損益調整前中間純損失）
少数株主利益 （又は少数株主損失）
中間純利益 （又は中間純損失）

を

中間純利益 （又は中間純損失）
非支配株主に帰属する中間純利益 （又は非支配株主に帰属する中間純損失）
親会社株主に帰属する中間純利益 （又は親会社株主に帰属する中間純損失）

に改め、同表記載上